

第7次豊川市総合計画まちづくり市民ヒアリングシート

1. 基本目標と具体的な施策

基本目標(選択)	④安全で快適に暮らせるまちづくり
方向	高齢化に伴う人口減少社会を迎える中、誰もが安心して健やかに暮らし続けることができる、安全で快適に暮らせる「まち」をつくります。
施策(選択)	(1)拠点間の連携・拠点周辺への都市機能集約と居住の促進 ●コンパクトなまちづくりを推進するため、中心市街地や主要駅周辺の地域拠点などに医療・福祉施設、商業施設などの都市機能を集約し、市外からの移住による居住促進を図ります。 ●公共交通機関の利便性を向上し、拠点間の連携を図ります。

2. 資料「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組状況報告書(令和5年度分)」関係ページ

P.34～35、36～38

これまでの取組を踏まえた、施策の実施及び目標の実現に関する課題

(市街地整備課)

- ①【連番71】「愛知御津駅の橋上化および周辺整備」について、都市機能誘導、居住誘導に向けた前提となる都市環境整備に該当するため、今後は、各誘導策について具体的な施策の実施が必要になる。
- ②【連番74】「八幡地区の都市機能集積と拠点間連携の推進」について、日立跡地における未利用地が残るため、引き続き、拠点駅として居住誘導、都市基盤整備、都市機能誘導を進める必要がある。
- ③【連番77】「公共交通機関等利用促進事業」について、コミュニティバスの利用者数がコロナ禍以前と比較して少ないため、利用者数が少ない路線については新たな交通施策の導入を検討し、拠点駅周辺施設のハード整備計画と一体的に進めていく必要がある。

(都市計画課)

- ④【連番72】「拠点地区定住促進事業」について、全国的な傾向として新設住宅着工戸数が年々減少しており、本市においてもここ数年の建築確認件数が減少傾向にあり、制度対象者が減少しているため、今後も効果的な周知を継続し、都市機能誘導区域の人口割合の維持を支えていくことが課題である。
- ⑤【連番73】「拠点地区への都市機能立地の促進」について、関係団体の協力により、事業者への周知を積極的に行ったものの、近年、都市機能誘導区域外への都市機能施設の立地の方が多かったため、都市機能施設を立地する事業者への効果的な周知が課題である。
- ⑥【連番75】「土地利用規制の緩和」について、市内にまだ緩和の必要がある地区が5か所残っているうえ、近年の災害被害の激甚化・頻発化を受け、緩和の方策を検討するにあたり、災害リスクに対する対応検討が必要である。

(建築課)

- ⑦【連番76】「空き家等対策の推進」について、空き家等の利活用等による居住誘導に向けた取組でもあるが、地域拠点における利活用が可能な空き家等の情報が少なく、また、市内には適正に管理されていない空き家等が多く存在するため、より効果的な空き家等対策に関する制度の周知や啓発が必要である。
- ⑧【連番78】「市有地の宅地分譲」について、市営住宅跡地の未活用地は地籍整備等が進んでいないことが多く、宅地分譲地に向けた地籍整備や、土地の分・合筆等の登記整備が必要である。また、市営住宅跡地は市街化調整区域に位置する物件もあり、宅地としてのニーズが少ない場合があるため、関係する部局を含めて、実情に合わせた調整が必要である。

(財産管理課)

- ⑨【連番78】「市有地の宅地分譲」について、市営住宅等の用途廃止による跡地の宅地分譲など、歳入確保や居住促進による人口増に繋がる取組として、未活用市有地を入札等の手法により売却しているが、公告しても応札がないなど、利活用が進まず苦慮するケースが見られるため、未活用市有地の効果的な活用推進(売却手法等)の検討が必要である。

次期総合計画・総合戦略の実現に向けて、上記課題の解決のために考えられる手法など

(市街地整備課)

- ①「愛知御津駅の橋上化および周辺整備」について、駅施設や駅前広場の整備に合わせ、面整備等の土地利用誘導、公共施設再編や優良建築物等整備事業などの都市機能・居住誘導および周辺基盤整備を検討し、進捗させる。
- ②「八幡地区の都市機能集積と拠点間連携の推進」について、都市機能誘導を図り交流人口の増加、居住人口の増加を図るため、都市機能施設の立地誘導や未利用地の活用および土地の集約化を加速するため、PPP、PFI、PREの検討のほか、優良建築物の整備支援等、民間活力の活用・支援を実施する。
- ③「公共交通機関等利用促進事業」について、利便性の向上に向け、交通結節点機能の強化、バス停整備等による利用環境の向上、交通事業とまちづくりを組み合わせ、総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図る。

(都市計画課)

- ④「拠点地区定住促進事業」について、引き続き効果的な周知を継続し、都市機能誘導区域の人口割合を維持する。
- ⑤「拠点地区への都市機能立地の促進」について、都市機能施設を立地する事業者へのより効果的な周知を検討・実施する。
- ⑥「土地利用規制の緩和」について、事業の早期着手を図り、事業を前倒しで行うとともに、地区の災害リスクも様々であるため、改めて地区の現状を見直し、災害リスク対応策を含めて地元住民に勉強会を開催する。

(建築課)

- ⑦「空き家等対策の推進」について、先進的な取組の事例研究や民間団体等との連携を行いながら、より効果的な手法を検討・実施する。
- ⑧「市有地の宅地分譲」について、宅地分譲を行うにあたり、周辺道路等の「面整備」を一定程度考慮したプランニングを実施する。また、単に売却を目的とするのみでなく、事前のサウンディング調査等の実施によって土地のニーズを把握する。

(財産管理課)

- ⑨「市有地の宅地分譲」について、他自治体の事例研究を行うとともに、市場に詳しい民間事業者等との連携策(成功報酬での売却の仲介等)や物件情報の開示手法などを検討する。

まちづくり市民ヒアリング委員からの意見

第7次豊川市総合計画まちづくり市民ヒアリングシート

1. 基本目標と具体的な施策

基本目標(選択)	④安全で快適に暮らせるまちづくり
方向	高齢化に伴う人口減少社会を迎える中、誰もが安心して健やかに暮らし続けることができる、安全で快適に暮らせる「まち」をつくります。
施策(選択)	(2)地域の安全・安心・高付加価値化の推進 ●居住しやすい環境づくりに向け、消防・防災対策、防犯対策を強化し、地域の安全性の向上を図ります。 ●交通事故から命を守るため、通学路の安全対策や高齢者の安全運転への支援などの交通安全対策を推進します。 ●空き店舗などのリノベーションや再生可能エネルギーの活用促進を支援し、地域の高付加価値化を図ります。 ●感染症が拡大しない地域づくりを推進します。

2. 資料「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組状況報告書(令和5年度分)」関係ページ

P.34～35、40～42

これまでの取組を踏まえた、施策の実施及び目標の実現に関する課題

(危機管理課)

①【連番81】「防災教育の推進」について、とよかわ防災リーダーを養成するにあたり、養成講座への2日間の参加を義務づけるなどの参加しづらい内容となっているため、誰でも参加しやすいような内容に見直す必要がある。

(都市計画課)

②【連番82】「密集市街地整備事業」について、近年発生する災害被害の頻発化により、今まで以上に防災意識を高める必要がある。

(市街地整備課)

③【連番83】「無電柱化推進事業」について、防災機能を強化するためには、国・県の整備と合わせ、市道においてもより多くの路線で無電柱化を実施する必要がある。

④【連番87】「パーク・アンド・ライドの推進」について、拠点駅を中心とした新たな公共駐車場の整備が必要である。

(人権生活安全課)

⑤【KPI】「交通事故(人身)年間発生件数」について、令和2～4年の発生件数の減少は、コロナ禍における外出自粛、交通量の減少が影響しているものと考えられ、令和5年は大幅に発生件数が増加しており、継続的に交通安全対策に取り組む必要がある。

⑥【連番84】「防犯カメラ設置事業」について、より効果的な場所に設置する方法を検討する必要がある。

⑦【連番85】「通学路の一斉点検と安全対策事業」について、各年代における自転車乗車用ヘルメット着用率の向上を図る必要がある。

⑧【連番86】「高齢者の安全運転への支援」について、踏み間違い防止装置の標準装備化が進んだことで、令和4年度に補助制度を終了したが、令和5年の交通事故における死傷者数のうち、65歳以上の高齢者の占める割合は16%を超えるなど、高齢者の交通事故は依然として多発しており、引き続き施策の推進が必要である。

(道路河川管理課)

⑨【連番85】「通学路の一斉点検と安全対策事業」について、通学路の安全を確保するため合同点検を行い、対策実施後の効果を把握することにより対策の改善、充実に図り、PDCAサイクルとして繰り返し実施し、継続していくことが必要である。

(環境課)

⑩【連番88】「再生可能エネルギーの活用促進への支援事業」について、住宅用地球温暖化対策設備の設置費用を補助する取組であるが、補助メニューによって年度ごとで件数にばらつきがあるため、多様なニーズに対応できるような仕組みづくりが必要である。

(保健センター)

⑪【連番89】「予防接種事業」について、接種目標値を下回っているため、より効果的な接種勧奨を実施する必要がある。

(市民病院経営企画課)

⑫【連番90】「市民病院における感染症対応の強化」について、新型コロナウイルス感染症を始めとした新興感染症に対応できるよう、日頃からの準備を継続する必要がある。

次期総合計画・総合戦略の実現に向けて、上記課題の解決のために考えられる手法など

(危機管理課)

①とよかわ防災リーダー養成講座について、ニーズ調査により、参加者の希望を踏まえた講座内容や開催回数等の見直しを実施する。

(都市計画課)

②「密集市街地整備事業」について、牛久保地区において、地区計画道路整備の進捗を向上させる取組(講演会や防災訓練など)を行い、地域住民の防災意識の向上を図るとともに、地域コミュニティの強化を図ることで、協議会としての活動を活発化させる。また、市内の他地区の密集市街地においても、防災まちづくりに有効な事業の検討を行う。

(市街地整備課)

③「無電柱化推進事業」について、国・県の無電柱化事業への要望を継続して行うとともに、市事業として対象路線の延伸を検討、実施する。

④「パーク・アンド・ライドの推進」について、新たな公共駐車場整備に向けた検討を行うとともに、市民のニーズを捉えたパーク・アンド・ライド環境の構築を推進する。

(人権生活安全課)

⑤「交通事故(人身)年間発生件数」の抑制のために、豊川警察署など関係機関と連携して啓発活動を強化するとともに、各種の交通安全対策事業を継続して実施する。

⑥「防犯カメラ設置事業」について、設置台数の増加が犯罪件数の減少につながるよう、効果的な箇所に設置する方法を検討・実施する。

⑦「通学路の一斉点検と安全対策事業」について、自転車乗車用ヘルメット着用補助制度だけでなく、着用促進のための取組を検討・実施する。

⑧「高齢者の安全運転への支援」について、交通安全教室の開催や、運転免許自主返納支援事業などを通じて、高齢者の交通安全を推進する取組を継続して実施する。

(道路河川管理課)

⑨「通学路の一斉点検と安全対策事業」について、年間3回予定している豊川市通学路安全推進会議を計画どおり実施し、通学路交通安全プログラム等により抽出された児童・生徒の移動経路等における交通安全対策を検討・実施する。その後、実施した交通安全対策の効果検証を行い、改善事項があれば、その検討及び改善対策を実施する。

(環境課)

⑩「再生可能エネルギーの活用促進への支援」について、補助メニューごとの件数による制限をなくすなどの見直しにより、ニーズに合わせた事業を展開する。

(保健センター)

⑪「予防接種事業」について、通知での勧奨だけでなく、他事業において接種対象者と対面で話す場面等で直接的な接種勧奨を行うことで、予防接種の必要性を伝える。

(市民病院経営企画課)

⑫「市民病院における感染症対応の強化」について、院内感染症対策を徹底するために、チーム医療を継続実施するとともに、感染症対策資材の在庫と供給状況を確認の上、必要量の備蓄を継続する。

まちづくり市民ヒアリング委員からの意見

第7次豊川市総合計画まちづくり市民ヒアリングシート

1. 基本目標と具体的な施策

基本目標(選択)	④安全で快適に暮らせるまちづくり
方向	高齢化に伴う人口減少社会を迎える中、誰もが安心して健やかに暮らし続けることができる、安全で快適に暮らせる「まち」をつくります。
施策(選択)	(3)地域マネジメントと民間活力の導入 ●民間が持つ技術やノウハウを積極的に活用し、公共サービスの維持、向上を図ります。 ●地域の自助、共助による自治力を強化し、地域で課題を解決できる推進体制を支援します。 ●地域や行政サービスにおけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を支援・推進します。

2. 資料「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組状況報告書(令和5年度分)」関係ページ

P.34～35、44～45

これまでの取組を踏まえた、施策の実施及び目標の実現に関する課題

(公園緑地課)

①【連番91】「公募設置管理制度などによる民間活力を導入した公園の新たな利活用」について、公園の運営に民間事業者が持つ技術やノウハウを導入し、公共サービスの維持・向上を図る取組であるが、民間活力を十分に活用するための条件整備が必要である。

(元気なとよかわ発信課)

②【連番92】「クラウドファンディングなどを活用した官民連携の促進」について、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税を活用し、市内外の個人、企業からの支援を得ることで、事業に必要な資金調達や官民連携の促進に取り組んでいるが、市内外の個人、企業に制度の周知ができていないと感じており、また、市の事業の効果的なPRも十分でないため、支援者や支援企業の賛同、共感を得られる特定事業の制度設計と周知が必要である。

(情報政策課)

③【連番94】「行政デジタル化の推進」について、行政手続のオンライン化の推進による市民の利便性の向上や、RPA等のAI情報技術の活用による事務作業時間の削減を図っているが、国が定める自治体DX推進計画によりフロントヤード改革の推進や情報システムの標準化・共通化、進歩が著しい生成AIを始めとした新たな技術の活用などに取り組む必要がある。

(財産管理課)

④【連番95】「公共施設におけるファシリティマネジメントの推進」について、公共施設の保有面積の縮減及び維持管理にかかるトータルコストの縮減を図りながら、機能集約や複合化等による地域住民のサービス向上を図る公共施設再編として、従来方式(直営)により一宮地区公共施設再編整備事業を進めているが、効率的かつ効果的な整備等を進めるために、民間の資金・ノウハウを活用した実施手法の検討を行う必要がある。

(市民協働国際課)

⑤【連番96】「ボランティア・NPOマンパワーの養成による地域力の向上」は、ボランティアや市民活動の取組をさらに活発で効果的なものとするために、専門的な知識や技術を持った講師を招へいし、講座を実施することでボランティアや市民活動を行う人材の育成を図る取組であるが、各講座とも定員を上回る人数が受講しているものの、ニーズの移り変わりがあるため、ニーズを捉えた講座を展開する必要がある。

次期総合計画・総合戦略の実現に向けて、上記課題の解決のために考えられる手法など

(公園緑地課)

①「公募設置管理制度などによる民間活力を導入した公園の新たな利活用」について、民間活力を十分に生かせる公園の管理体制の見直しを検討する。

(元気なとよかわ発信課)

②「クラウドファンディングなどを活用した官民連携の促進」について、ガバメントクラウドファンディングにおける、本市や他市町村の事例を含めた庁内研修の開催、周知を行い、支援者や支援企業の賛同が得られるよう、事業のストーリーや波及効果などに着目した企画段階からの事業検討体制を整える。企業版ふるさと納税は、令和2年度の税制改正による税額控除の特例措置が令和6年度まで延長されているが、現制度の方向性を注視しつつ、継続となった場合には募集事業を市ホームページで紹介するなど、支援企業への周知を行う。

(情報政策課)

③「行政デジタル化の推進」について、専門的知見を有した外部人材の継続した登用により支援や助言を受けるとともに、庁内でDX推進をけん引するデジタル人材の育成を人事課と連携して実施する。

(財産管理課)

④「公共施設におけるファシリティマネジメントの推進」について、従来方式(直営)と民間の資金・ノウハウを活用した場合の比較検討手法を、他自治体の事例研究を行うとともに民間事業者へのサウンディングを試みるなどし、より効果的かつ効果的な手法を検討・実施する。

(市民協働国際課)

⑤ボランティア・NPOマンパワーの養成による地域力の向上」について、参加者のニーズを捉えた講座を展開するために、ボランティアや市民活動に関する情報の収集や相談業務等を行っている「とよかわボランティア・市民活動センター」と連携し、講座を展開する。

まちづくり市民ヒアリング委員からの意見